# 平成30年7月の主な動き、取組

## 1 雇用失業情勢への対応(平成30年5月内容)

有効求人数41,276 人対前年同月比 5.6%増(45 か月連続の増加)有効求職者数34,804 人対前年同月比 2.3%減(5 か月連続の減少)有効求人倍率1.27 倍対前月比前月と同水準

- 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- 積極的な求人開拓の実施
- 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

## 2 ハローワーク国分マザーズコーナー本格オープンについて

子育てをしながら働くことを希望される方を中心に就職のための支援を 行う、マザーズコーナーが平成30年7月17日(火)ハローワーク国分内に 本格オープンします。

## 3 安全衛生に係る優良事業場(県内4事業場)を表彰

7月2日(月)に開催される平成30年度鹿児島労働安全衛生大会において、 県内4事業場に対し、鹿児島労働局長表彰を行います

- 日時 平成30年7月2日(月)13:00~16:20
- ・場所 鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2-3-1)

## 4 建設現場における合同安全パトロール実施

建設業の労働災害の現況を踏まえ、国及び県の発注機関並びに建設業関係 団体等と連携し、建設現場における合同パトロールを実施

- 日時 平成30年7月5日(木) 10:00~12:00(予定)
- 場所 鹿児島銀行新本店ビル(仮称)新築工事現場 (鹿児島市金生町6-6、同市泉町3-3)

# 5月の有効求人倍率は 1.27 倍で、前月と同水準となり、 平成 29 年 12 月、平成 30 年2月、4月と並んで過去最高となる

鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.27倍となり、前月と同水準となりました。

新規求人倍率(同)は 1.77 倍となり、前月を 0.14 ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は 0.87 倍となり、前年同月(0.74 倍)を 0.13 ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、3.9%増と22か月連続で増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(16.6%増)は6か月連続の増加、製造業(3.6%増)は19か月連続の増加、運輸業、郵便業(10.8%増)は5か月ぶりの増加、卸売業、小売業(3.8%減)は2か月ぶりの減少、宿泊業、飲食サービス業(0.4%増)は3か月ぶりの増加、医療、福祉(0.9%増)は31か月連続の増加、他のサービス業(12.2%増)は2か月ぶりの増加となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ 0.8%減と2か月連続の減少となりました。

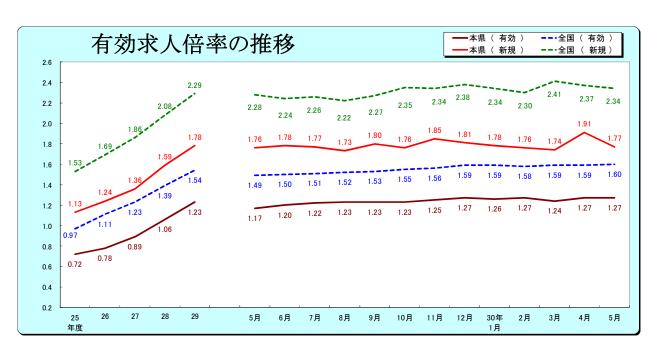
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(2.2%減)は2か月連続の減少、離職求職者(0.9%増)は4か月連続の増加、無業求職者(7.1%減)は16か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(3.5%増)は2か月ぶりの増加、自己都合離職者(1.2%減)は2か月ぶりの減少となりました。

政府の5月の月例経済報告では、個人消費、設備投資、輸出、生産、企業収益、雇用情勢、消費者物価については、いずれの項目も据え置かれました。景気の基調判断は、「緩やかに回復している」と据え置かれました。また、雇用情勢は「着実に改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率(季節調整値)が25か月連続で1倍台となり、有効求人数(原数値)が、45か月連続で前年同月を上回り、5月としては過去最高となるなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善傾向にあるものの、産業により求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高年齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就 労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



鹿児島労働局 職業安定部 田髙 謙次 地方労働市場情報官 渡る 正一

099 ( 219 ) 8711

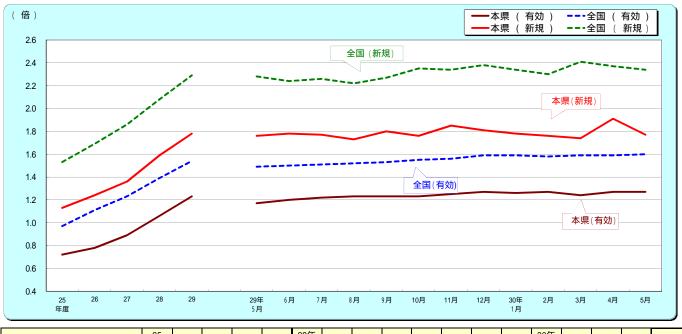
# 最近の雇用失業情勢

( 平成30年 5月分 )

#### 概 況

・鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は<u>1.27倍となり、前月と同水準となった。</u> なお、全国の5月の有効求人倍率(季節調整値)は<u>1.60倍となり、前月を0.01ポイント上回った。</u>

#### 1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



			25 年度	26	27	28	29	29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年 1月	2月	3月	4月	5月
有効求人倍率		本県	0.72	0.78	0.89	1.06	1.23	1.17	<u>1.20</u>	1.22	1.23	<u>1.23</u>	<u>1.23</u>	1.25	1.27	1.26	1.27	1.24	1.27	1.27
	有双水人后举	全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.49	1.50	<u>1.51</u>	1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59	1.59	1.60
	新規求人倍率	本県	1.13	1.24	1.36	1.59	1.78	<u>1.76</u>	1.78	<u>1.77</u>	1.73	1.80	1.76	<u>1.85</u>	<u>1.81</u>	1.78	1.76	1.74	1.91	1.77
	机况水入旧平	全国	1.53	1.69	1.86	2.08	2.29	2.28	2.24	2.26	2.22	2.27	2.35	2.34	2.38	2.34	2.30	2.41	2.37	2.34

\*29年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

#### 2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

5月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.9%増と22ヶ月連続の増加となった。

5月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(16.6%増)は6ヶ月連続の増加、【製造業】(3.6%増)は19ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(10.8%増)は5ヶ月ぶりの増加、【卸売業、小売業】(3.8%減)は2ヶ月ぶりの減少、【宿泊業、飲食サービス業】(0.4%増)は3ヶ月ぶりの増加、【医療、福祉】(0.9%増)は31ヶ月連続の増加、【サービス業】(12.2%増)は2ヶ月ぶりの増加となった。

5月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.6%増と45ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

	平成2	平成29年度		平成30年											
新産業分類	(月平	平均 )	2)		3,	月	4,	月	5月						
新規求人数	14,686	(10.4)	16,352	(6.0)	15,066	(2.1)	15,213	(6.4)	14,715	(3.9)					
D 建設業	1,210	(18.0)	1,103	(6.2)	1,286	(23.9)	1,285	(3.8)	1,259	(16.6)					
E 製造業	1,474	(20.7)	1,525	(20.6)	1,409	(4.8)	1,313	(2.3)	1,597	(3.6)					
H 運輸業、郵便業	643	(7.5)	661	( 13.9)	704	( 0.3)	460	( 9.1)	839	(10.8)					
I 卸売業、小売業	2,258	(2.4)	2,488	( 2.8)	2,027	( 4.7)	2,492	(8.6)	2,297	( 3.8)					
M 宿泊業、飲食サービス業	1,211	(6.1)	1,169	(4.7)	1,147	( 14.5)	1,528	( 5.0)	1,063	(0.4)					
P 医療、福祉	3,939	(9.9)	4,292	(4.3)	4,311	(3.9)	4,307	(25.5)	3,840	(0.9)					
R サービス業(他に 分類されないもの)	1,585	(9.6)	1,986	(14.8)	1,670	(0.9)	1,449	( 6.8)	1,748	(12.2)					
有効求人数	40,572	(12.8)	43,132	(9.2)	44,021	(5.7)	42,381	(7.4)	41,276	(5.6)					

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。 但し、「うち34歳以下」と、 (新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

5月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ0.8%減と2ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(2.2%減)は2ヶ月連続の減少となった。

また、離職水職者(0.9%増)は4ヶ月連続の増加、無業水職者(7.1%減)は16ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(3.5%増)は2ヶ月ぶりの増加となった。

自己都合離職者(1.2%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

5月の受給資格決定件数(3.5%増)は7ヶ月ぶりの増加となった。

また、 受給者実人員 (0.4% 増) は62ヶ月ぶりの増加となった。

\_5月の**有効求職者数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.3%減と5ヶ月連続の減少となった。

( )内前年同月比(%)

		平成2	平成29年度					平成	វៃ30年		, , , , , , ,	<u>1713/376(70)</u>
		(月平	[均)		2)	3	3	月	4.	月	5	月
親	<b>f規求職者数</b>	8,246	(	1.3)	8,635	( 0.7)	9,290	(0.5)	10,676	( 0.1)	8,646	( 0.8)
	44歳以下	4,659	(	4.5)	4,603	( 6.7)	5,123	( 3.6)	5,505	( 3.0)	4,663	( 7.0)
	うち34歳以下	2,901	(	5.1)	2,802	( 4.6)	3,216	( 4.5)	3,416	( 5.7)	2,827	(8.8)
	45歳以上	3,587		(3.2)	4,032	(7.1)	4,167	(6.1)	5,171	(3.3)	3,983	(7.5)
	うち55歳以上	2,148		(7.2)	2,422	(13.4)	2,552	(12.3)	3,457	(4.2)	2,376	(7.2)
	雇用保険受給 資格決定件数	2,036	(	3.0)	1,818	( 3.1)	1,879	( 0.7)	3,304	( 6.9)	2,887	(3.5)
有	効求職者数	33,052	(	2.5)	31,601	( 4.2)	33,879	( 2.7)	34,915	( 1.9)	34,804	( 2.3)
	44歳以下	17,336	(	4.8)	16,410	( 7.3)	17,504	( 5.8)	17,629	( 5.0)	17,434	( 5.8)
	うち34歳以下	10,709	(	5.4)	10,062	( 7.1)	10,730	( 6.0)	10,854	( 6.0)	10,716	( 7.0)
	45歳以上	15,716		(0.1)	15,191	( 0.6)	16,375	(0.8)	17,286	(1.4)	17,370	(1.5)
	うち55歳以上	9,815		(1.7)	9,330	(1.3)	10,095	(2.6)	11,133	(3.0)	11,234	(2.6)
	雇用保険受給者 実人員	6,202	(	6.5)	5,528	( 6.4)	5,532	( 5.1)	5,432	( 3.6)	6,417	(0.4)

#### (新規常用求職者態樣別内訳)

( )内前年同月比(%)

	( *************************************				( )													
		平成2	9年度			平成30年												
		(月平	平均 )		2,	]	3,	月	4)	目	5月							
新	規常用求職者	8,181	(	1.1)	8,588	( 0.6)	9,236	(0.5)	10,619	( 0.2)	8,569	( 0.8)						
	在職求職者	2,384		(6.6)	3,143	(1.1)	3,009	(0.9)	1,915	( 2.5)	2,095	( 2.2)						
	<b>青脚</b> 求職 <b>着</b>	4,887	(	3.0)	4,604	(2.2)	5,121	(2.7)	7,681	(2.6)	5,539	(0.9)						
	うち事業主都合	1,095	(	3.0)	1,125	(23.1)	1,193	(16.8)	2,315	( 0.3)	1,257	(3.5)						
	うち自己都合	3,543	(	3.0)	3,242	( 2.8)	3,676	( 1.2)	4,835	(3.3)	3,941	( 1.2)						
	無業求職者	911	(	8.3)	841	( 17.6)	1,106	( 9.5)	1,023	( 14.1)	935	( 7.1)						

#### 4. **就職の動き(パートを含む**。但し、「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

\_5月の**就職件数**(パートを含む)は、前年同月に比べ4.6%増と2ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

		平成2	平成29年度			平成30年												
		(月至	平均	)	2)	月		3,	月		4)	月	5月					
ŧ	<b>就職件数</b>	3,375	(	4.6)	3,154	(	9.9)	4,547	(	4.7)	4,142	(10.1)	3,986	(4.6)				
	44歳以下	1,962	(	7.6)	1,833	(	13.3)	2,454	(	9.8)	2,318	(2.5)	2,229	(1.3)				
	うち34歳以下	1,083	(	8.3)	977	(	15.7)	1,326	(	8.6)	1,283	( 3.1)	1,228	( 1.5)				
	45歳以上	1,413	(	0.1)	1,321	(	4.6)	2,093		(1.9)	1,824	(21.5)	1,757	(9.3)				
	うち55歳以上	732		(4.4)	700		(3.7)	1,096		(6.1)	971	(25.8)	1,003	(15.0)				
	雇用保険受給者	832	(	1.5)	734	(	7.6)	939	(	4.7)	842	(9.8)	1,036	(2.5)				

#### 5. 完全失業率(全国)

<u> </u>											
	27年平均	28年平均	29年平均	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
完全失業率 (%)	3.4	3.1	2.8	<u>2.7</u>	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2		
完全失業者数 ( 万人 )	222	208	190	174	159	166	173	180	158		

完全失業率は季節調整値

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

<sup>\*</sup> 下線部分は季節調整替え済み

# 6.正社員の職業紹介状況(原数値)

()内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

							( / :	3133 11 37 3 201				
		平成2	9年度				平成	30年				
		(月平	平均 )	2)		3)	目	4,	月	5月		
正社員	員新規求人倍率	1.17	(0.19)	1.18	(0.12)	1.11	(0.13)	1.00	(0.14)	1.21	(0.14)	
正社	員新規求人数	6,150	(14.7)	6,482	(8.2)	6,506	(10.1)	6,331	(13.6)	6,315	(7.4)	
全新	規求人における 構成比	41.9%	(1.6)	39.6%	(0.8)	43.2%	(3.2)	41.6%	(2.6)	42.9%	(1.4)	
	常用フルタイム 求職者数	5,273	( 3.4)	5,479	( 3.0)	5,878	( 2.1)	6,341	( 1.7)	5,210	( 5.3)	
全新規	見求職者における 構成比	63.9%	(1.5)	63.5%	( 1.5)	63.3%	( 1.6)	59.4%	( 1.0)	60.3%	( 2.8)	
正社員	員有効求人倍率	0.85	(0.17)	0.93	(0.16)	0.89	(0.13)	0.86	(0.13)	0.87	(0.13)	
	全 国	1.03	(0.14)	1.11	(0.14)	1.07	(0.13)	1.02	(0.11)	1.03	(0.12)	
正社	員有効求人数	17,199	(16.9)	18,340	(14.3)	18,571	(11.1)	18,071	(13.1)	17,868	(11.5)	
全有	効求人における 構成比	42.4%	(1.5)	42.5%	(1.9)	42.2%	(2.0)	42.6%	(2.1)	43.3%	(2.3)	
	常用フルタイム 求職者数	20,352	( 5.4)	19,763	( 5.5)	20,966	( 4.5)	20,940	( 4.3)	20,590	( 5.2)	
全求	<sup>対職者における</sup> 構成比	61.6%	( 1.9)	62.5%	( 0.8)	61.9%	( 1.1)	60.0%	( 1.4)	59.2%	( 1.8)	

常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

#### 7.平成30年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

パートタイムを含む 様式3

1 /-/0	00 - 152	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	HU / J IS	#1 <del>-</del> 5 >	\~L///	,, ,,,	<b>43</b> • <b>3</b> • <b>7</b> • <b>1</b>	III T ( /	3·20 III	,				
安定	官所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
#10 b	有効求職	13,250	13,572											26,822
鹿児島	有効求人	17,536	17,156											34,692
地域	求人倍率	1.32	1.26											1.29
	有効求職	4,488	4,477											8,965
北薩地域	有効求人	5,804	5,651											11,455
オレ内生とじょう	求人倍率	1.29	1.26											1.28
шь	有効求職	2,210	2,254											4,464
川内	有効求人	2,910	2,834											5,744
	求人倍率	1.32	1.26											1.29
111=14	有効求職	1,847	1,826											3,673
出水	有効求人	2,163	2,111											4,274
	求人倍率	1.17	1.16											1.16
<u> </u>	有効求職	431	397											828
宮之城	有効求人	731	706											1,437
	求人倍率	1.70	1.78											1.74
	有効求職	4,872	4,784											9,656
大隅地域	有効求人	5,707	5,531											11,238
	求人倍率	1.17	1.16											1.16
	有効求職	3,106	3,027											6,133
鹿屋	有効求人	3,854	3,748											7,602
	求人倍率	1.24	1.24											1.24
	有効求職	1,766	1,757											3,523
大隅	有効求人	1,853	1,783											3,636
	求人倍率	1.05	1.01											1.03
	有効求職	4,317	4.302											8,619
南薩地域	有効求人	4,744	4,656											9,400
円を上して	求人倍率	1.10	1.08											1.09
	有効求職	1,640	1,574											3,214
加世田	有効求人	1,671	1,674											3,345
лен	求人倍率	1.02	1.06											1.04
	有効求職	1,642	1,686											3,328
伊集院			1,634											3,326
伊朱阮	有効求人	1,661												
	求人倍率	1.01	0.97											0.99
+15100	有効求職	1,035	1,042											2,077
指宿	有効求人	1,412	1,348											2,760
	求人倍率	1.36	1.29											1.33
14 111 1-15	有効求職	5,460	5,279											10,739
姶良地域	有効求人	6,178	5,925											12,103
	求人倍率	1.13	1.12											1.13
	有効求職	4,667	4,476											9,143
国分	有効求人	5,423	5,189											10,612
	求人倍率	1.16	1.16											1.16
	有効求職	793	803											1,596
大口	有効求人	755	736											1,491
	求人倍率	0.95	0.92											0.93
	有効求職	580	590											1,170
熊毛地域	有効求人	647	635											1,282
	求人倍率	1.12	1.08											1.10
	有効求職	1,948	1,800											3,748
奄美地域	有効求人	1,765	1,722											3,487
	求人倍率	0.91	0.96											0.93
	有効求職	34,915	34,804											69,719
県計	有効求人	42,381	41,276											83,657
ZINH1	求人倍率	1.21	1.19											1.20
	アンフィー 一一	1.4.1	1.10			i	i							

地域別:安定所の管轄区分

鹿児島地域···鹿児島 姶良地域···国分、大口

北薩地域 · · · 川内、 出水、 宮之城 大隅地域 · · · 鹿屋、 大隅

奄美地域 · · · 名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

(参考) 1~4及び7については昭和38年4月より、5については昭和28年1月より、6については鹿児島局は平成19年1月より統計開始

# ハローワーク国分に マザーズコーナーが オーマンします!

~子育て世代の皆様へ~

# プレオープン 平成30年5月1日

- ●子育てをしながら働くことを希望される方を中心に就職 のための支援を行います。
- ●担当制や予約制により、ブランクが長い方にもきめ細 やかな支援ができます。

# フルオープン 平成30年7月17日(火)

- ●お子さま連れでも安心してご利用いただけるよう、独立したスペースに、キッズコーナー、授乳スペースを設けます。
- ●霧島市・姶良市との連携による子育て支援情報の提供を行います。





# マザーズコーナーオープンに伴う

# 「子育で応援求人」のご案内



# ~子育て世代の皆様へ~

# マザーズコーナー国分では

- ●子育てをしながら働くことを希望される方を中心に就職のための支援を 行います。
- ●お子さま連れでも安心してご利用いただけるよう、独立したスペースに、 キッズコーナー、授乳スペースを設けます。
- ●担当制や予約制により、ブランクが長い方にもきめ細やかな支援をします。
- ●霧島市・姶良市との連携による子育て支援サービスの情報提供を行います。

# 子育て応援求人とは

●「仕事と子育てが両立しやすい求人」で、 例えば、お子さんの急な発熱 や学校行事等に配慮をもらいやすい事業所の求人です。

<求人パソコンでの検索方法>



【フルタイム・パート求人】→【年齢入力】

- → 【フルタイム】又は【パート】
- → 【特定の求人を探す】 → 【子育て応援求人】
- ●この他にも求人はたくさんあります。

ご自分の希望の条件で探す方法をご案内しますので、お気軽に

マザースコーナーへご相談ください。



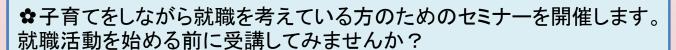






# ハローワーク国分(マザーズコーナー) 霧島市役所 共催

# 就職支援セミナー



# ~セミナー内容~

- その1 ~どんな働き方がいいの?収入と税のお話~ 「配偶者控除と税制、社会保険制度について」
- その2 ~いつ申し込めばいいの? 保育所の手続きあれこれ~ 「保育園の申込み方法や一時預かりについて」
- その3 ~お仕事探しの進め方~ 「求人情報の集め方と応募書類の書き方」
- ●日 時【霧島会場】平成30年7月10日(火) 13:30~15:00 【姶良会場】平成30年7月12日(木) 13:30~15:00 (13時~受付)
- ●場 所【霧島会場】国分公民館 3階 中研修室(シビックセンター) 【姶良会場】 イオンタウン姶良 タウンホール(西街区2F)
  - ※会場での託児はありません。キッズパークきりしま、「イオンゆめみらい保育園あいら」、保育園の一時預かり等をご利用ください。託児には事前の登録及び予約が必要になりますので、直接お問い合わせください。
- ※雇用保険受給中の方は、一時預かり費用の一部を補助する制度がありますので、事前に係へ お尋ね下さい。
- ●定 員 各会場 30名〈申込順)
- ●対象者 子育てをしながら就職を考えている方。 ※ハローワークへの求職登録の有無は問いません。
- ●申込方法 ハローワーク国分受付でお申込みいただくか、お電話、FAX でお申込みください。
- ●問合せ先 ハローワーク国分 ☎0995-45-5311

# ハローワーク国分マザーズコーナー 就職支援セミナー参加申込み書

●記入の上、ハローワーク国分にお持ちいただくか、電話、FAXでお申込みください。(FAX番号 0995-45-5395)
※FAX送付の際は、番号のお間違えがないよう充分ご注意ください。

# 希望会場(〇で囲んでください) 霧島会場 ・ 姶良会場

氏 名		( 歳)	
住 所	姶良市・霧島市・その他(	)	
子供の年齢	( 歳)•( 歳)•(	歳)	

# 【注意事項】

- ※セミナー当日は13:20分までに会場にお入りください。
- ※キャンセルの場合は、お早目にご連絡ください。 連絡先: ハローワーク国分 **☎**0995-45-5311
- ※雇用保険受給中の方は求職活動実績になります。 当日、受講証明書をお渡ししますので会場受付でお申し出下さい。

# 7月2日(月)に開催される 平成30年度鹿児島労働安全衛生大会において、 県内4事業場に対し、 鹿児島労働局長表彰を行います

# 安全衛生に係る優良事業場(県内4事業場)を表彰します

鹿児島労働局は、全国安全週間(7月1日~7日)行事の一環として、7月2日(月)開催される平成30年度鹿児島労働安全衛生大会において、安全衛生水準が高く他の模範と認められる

- <th rowspan="2" style="block" color: blue;" with two properties of the color: blue;" with two properties of the color: blue; with the
- こ ぁ っ ゅ た に せ き さ ん○ コーアツ三谷セキサン 株式会社 (霧島市)

の県内4事業場を鹿児島労働局長奨励賞として表彰します。

(労働基準部健康安全課)

資料 1 平成 30 年度安全衛生に係る表彰事業場

資料2 平成30年度鹿児島労働安全衛生大会の次第

# 平成30年度 安全衛生に係る表彰事業場 鹿 児 島 労 働 局 長 表 彰

# 【奨励賞】

ぷ り ま は む か ご し まこうじょう

プリマハム 株式会社 鹿児島工場 (いちき串木野市)

なんこう く り ー ん さ ー び す

株式会社 南興クリーンサービス (いちき串木野市)

たしろぐみ

株式会社 田代組 (薩摩川内市)

こ - あ つ みたに せ き さ ん

コーアツ三谷セキサン 株式会社 (霧島市)

# 平成30年度 鹿児島労働安全衛生大会 会次第

1 2	日時 場所	鹿児島市民文化ホール(鹿児島市与次郎2-3-1)	
3	大会次		
		開場・受付開始	12:00
	` ′	開会・黙祷	13:00
	(3)	開会の辞	13:05
	(4)	表彰式	13:10
		鹿児島労働局長賞授与	
	(5)	挨拶	13:25
		① 大会会長 鹿児島県労働基準協会長	
		② 鹿児島労働局長	
	(6)	来賓祝辞	13:40
		① 鹿児島県知事	
		② 鹿児島市長	
		③ 鹿児島県経営者協会長	
		④ 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会長	
		休憩(15分)ストレッチ体操	13:55
	(7)	特別講演 「ながらワーカー	14:10
		~事業場における治療と職業生活の両立支援	(60分)
		のためのガイドライン~」	
		講師 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会	<u>×</u>
		鹿児島支部	
		労働衛生コンサルタント 冨宿明子 先生	
	(8)	特別講演 「明治維新150周年と西郷どん」	15:10
	(0)	731141117 731141111111111111111111111111	(60分)
		講師がいていま探検の会	(00),
		代表理事 東川 隆太郎 氏	
	(0)	大会宣言	16:10
	(9)	八五旦日	10.10
	(10)	閉会の辞	16:15
	(10)	万女//計	10:19
	(11)	閉会	16:20

# 建設現場における合同安全パトロールを実施します

建設業の労働災害の現況を踏まえ、国及び県の発注機関並びに建設業 関係団体等と連携し、建設現場における合同パトロールを実施

鹿児島県内の建設業における平成29年の休業4日以上の死傷者数は、 対前年比で2人(0.6%)減の312人となり、そのうち土木工事業は対前 年比で11人(8.5%)減の118人、建築工事業は対前年比5人(3.4%)減 の143人、その他の建設業は14人(37.8%)増の51人となっています。

過去 10 年の推移を見ても 250 人前後で増減を繰り返していたものが、 平成 28・29 年は 300 人を超え、いわゆる高止まりの状況が続いています。また、死亡災害については、平成 28 年は 4 人であったものが、平成 29 年には倍増の 8 人となっています。

一方、平成30年5月末速報値によると、休業4日以上の死傷者数は 対前年比1人増の101人、死亡者数は対昨年比同数の1人となってい ます。

このような状況を踏まえ、これまでも建設工事発注機関、関係事業者団体及び災害防止団体の皆様と連携し、労働災害防止対策を最優先課題として重点的に取り組んでまいりましたが、今般、本職も参加し、発注者及び建設工事関係者団体との合同安全パトロールを実施することとしました。

また、7月は「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(※1)の重点取組期間でもありますので、暑さ指数測定器を活用した、暑さ指数(WBGT値)(※2)の把握とその対応等の徹底についても周知を図ります。

### 1 実施日時

平成30年7月5日(木) 10:00~12:00(予定)

2 場所

鹿児島市金生町6-6、同市泉町3-3

(鹿児島銀行新本店ビル(仮称)新築工事現場)

3 スケジュール

(1)09:50 現地集合(現場事務所前広場)

(2)10:00~10:05 鹿児島労働局長 あいさつ

(3)10:05~10:15 現場所長 工事概要説明

(4) 10:15~11:30 パトロール

(5)11:30~12:00 講評

(6) 12:00 終了

4 工事概要等

(1) 事業場名 大林·前田·渡辺·新生特定建設工事共同企業体

(2) 工事名 鹿児島銀行新本店ビル(仮称)新築工事

(3) 所 在 地 鹿児島市金生町 6 - 6、同市泉町 3 - 3

(4) 発 注 者 株式会社鹿児島銀行

(5) 工 期 平成 29 年 6 月 1 日~平成 31 年 12 月 27 日

(6)工事概要 【金生町ビル】(平成31年12月27日竣工予定) 鉄骨造 地下1階・地上13階・塔屋1階建工事 【泉町ビル】(平成31年1月31日竣工予定) 鉄骨造 地上8階・塔屋2階建工事

5 参加団体等(予定)

鹿児島建設工事関係者連絡会議構成員のうち、鹿児島市内に所在する 団体・機関、鹿児島労働局・鹿児島労働基準監督署

- 6 その他
  - (1)撮影等の取材を希望する場合は、7月3日(火)16:30 までに、担当者(労働基準部健康安全課)まで御連絡ください。
  - (2) 現場内に駐車場はありませんので、近隣のコインパーキング等をご 利用ください。
  - (3) 現場では、保護帽(ヘルメット)の着用をお願いします。未着用者の入場は固く断りします。
  - (4) 現場内では、関係者の指示に従って移動してください。
    - \* 雨天決行いたします。
  - ※1 キャンペーン期間 平成30年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月
  - ※2 Wet-Bulb Globe Temperature(湿球黒球温度)WBGTの値は、自然湿球温度と黒球温度を測定し、また、屋

外で太陽照射のある場合は乾球温度を測定し、それぞれの測定値 を基に次式により計算したもの。

- (1)屋内及び屋外で太陽照射のない場合 WBGT=0.7×自然湿球温度+0.3×黒球温度
- (2)屋外で太陽照射がある場合

WBGT= $0.7 \times$  自然湿球温度+ $0.2 \times$  黒球温度+ $0.1 \times$  乾球温度

自然湿球温	強制通風することなく、輻射(放射)熱を防ぐための球部
度	の囲いをしない環境に置かれた濡れガーゼで覆った温
	度計が示す値
黒球温度	次の特性を持つ中空黒球の中心に位置する温度計の示
	す温度
	①直径が 150mm であること②平均放射率が 0.95(つや消
	し黒色球)であること③厚さができるだけ薄いこと
乾球温度	周囲の通風を妨げない状態で、輻射(放射)熱による影響
	を受けないように球部を囲って測定された乾球温度計
	が示す値

(労働基準部健康安全課)

資料 ①平成30年度全国安全週間 合同安全パトロール実施要綱

②STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

#### 平成30年度全国安全週間 合同安全パトロール実施要綱

#### 1 趣旨

平成30年度の全国安全週間(7月1日~7日)にあたり、鹿児島労働局、建設工事関係機関(発注者)・団体(災害防止団体、事業者団体)による安全パトロールを実施することにより、広く安全意識の高揚、安全活動の定着、管内事業場の安全水準の向上を図る。

#### 2 実施者

- (1) 鹿児島労働局・鹿児島労働基準監督署
- (2) 鹿児島建設工事関係者連絡会議構成機関(鹿児島市内)
- 3 実施日時

平成30年7月5日(木) 10:00~12:00(予定)

4 場所

鹿児島市金生町6-6、同市泉町3-3 (鹿児島銀行新本店ビル(仮称)新築工事現場)

- 5 スケジュール
  - (1) 10:00~10:05 鹿児島労働局長 あいさつ
  - (2) 10:05~10:15 現場所長 工事概要説明
  - (3) 10:15~11:30 パトロール
  - (4) 11:30~12:00 講評
- 6 工事概要等
  - (1) 事業場名 大林・前田・渡辺・新生特定建設工事共同企業体
  - (2) 工 事 名 鹿児島銀行新本店ビル(仮称)新築工事
  - (3) 所 在 地 鹿児島市金生町 6 6、同市泉町 3 3
  - (4) 発 注 者 株式会社鹿児島銀行
  - (5) 工 期 平成 29 年 6 月 1 日 ~ 平成 31 年 12 月 27 日
  - (6) 工事概要 【金生町ビル】(平成 31 年 12 月 27 日竣工予定)鉄骨造 地下 1 階・地上 13 階・塔屋 1 階建工事

【泉町ビル】(平成 31 年 1 月 31 日竣工予定)

鉄骨造 地上8階・塔屋2階建工事

#### 7 安全パトロールにおける重点的な確認及び指導事項

- (1) 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- (2) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
- (3) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- (4) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- (5) 転倒災害防止対策(STOP!転倒災害プロジェクト)
- (6) 交通労働災害防止対策
- (7) 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)
- (8) 移動式クレーン、車両系建設機械等の安全な作業方法の徹底

# STOP!熱中症 <sup>平成30年5月~9月</sup> クールワークキャンペーン

# - 熱中症予防対策の徹底を図る -

職場における熱中症で<u>亡くなる人は、毎年全国で10人以上</u>にのぼり、4日以上<u>仕事を休む人は</u>、 400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めてい ます。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

実施期間:平成30年5月1日から9月30日まで(準備期間4月、重点取組期間7月)

 H30.4月
 5月
 6月
 7月
 8月
 9月

 5/1
 キャンペーン期間
 重点取組期間

事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。 確実に実施したかを確認し、 にチェックを入れましょう!

準備	期間(4月1日~4月30日)
<b>暑さ指数(</b> WBGT <b>値)の</b> <u>把握の準備</u>	JIS <b>規格「</b> JIS B 7922 <b>」に適合した暑さ指数計</b> を準備しましょう。
作業計画の策定等	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。
設備対策・休憩場所の 確保の検討	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置、により、 <b>暑さ指数を下げる方法</b> を検討しましょう。また、作業場所の近くに <mark>冷房</mark> を備えた休憩場所や <i>日陰</i> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
服装等の検討	<b>通気性のいい作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>クールベスト</b> なども検討しましょう。
教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょう。
熱中症予防管理者の選任 及び責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から <b>管理者を選任</b> し、事業場として の <b>管理体制を整えましょう</b> 。
緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を 行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

# キャンペーン期間(5月1日~9月30日)



# 暑さ指数 (WBGT値)の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。





準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げる ための設備の設置 休憩場所の整備 休憩場所の整備
涼しい服装等 26 紫紫紫紫紫紫紫紫
作業時間の短縮暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。休憩!
<b>熱への順化</b> 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。
水分・塩分の摂取 のどが渇いていなくても <mark>定期的に水分・塩分</mark> を取りましょう。
健康診断結果に 基づく措置 精神・神経関係の疾患、 広範囲の皮膚疾患、 感冒、 下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
日常の健康管理等 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、 当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認 しましょう。熱中症の具体的症状について説明 し、早く気づくことができるようにしましょう。
労働者の健康状態 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態を の確認 よく確認しましょう。

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

暑さ指数の低減対策は実施されているか 各労働者が暑さに慣れているか 各労働者の体調は問題ないか 作業の中止や中断をさせなくてよいか 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

# 異常時の措置

少しでも異変を感じたら <u>ためらわずに病院へ運ぶか</u>、 救急車を呼びましょう。

# 重点取組期間(7月1日~7月31日)



暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。 水分、塩分を積極的に取りましょう。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

<u>少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう</u>。

# 今年度 20 回目を迎える「均等・両立推進企業表彰」に

# 応募する候補企業を募集中!

厚生労働省では、平成30年度「均等・両立推進企業表彰」の候補企業を次のとおり募集中です。応募締切期間は、7月31日(火)までです。

この表彰は、職場における女性の能力発揮のための積極的な取組(ポジティブ・アクション)や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行い、他の模範となるような企業を表彰する制度です。平成11年度から毎年実施しており、今年度で20回目を迎えます。

鹿児島県内の企業からの積極的な応募をお待ちしています。

### ☆ 表彰の種類

- 厚生労働大臣最優良賞
- ・厚生労働大臣優良賞:均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門

#### ☆応募期間

平成30年7月31日(火) まで(郵送の場合は当日消印有効)

## ☆応募方法等

詳細は「女性の活躍・両立支援総合サイト」の専用ページをご覧ください。

→ <a href="http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/">http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/</a>

# ☆問い合わせ先

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(委託先)

「均等・両立推進企業表彰」事務局

- メール: environment@tokiorisk.co.jp

郵送先:〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1

大手町ファーストスクエアウエストタワー23F

・電 話:03(5288)6582

# 女性の活躍を 推進している企業 ファミリー・フレンドリーな 企業を表彰します



応募期間

# 平成30年6月4日~7月31日

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を 促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)および「仕事と育児・介護との両立支援のための 取組」について、他の模範となる取組を推進している 企業を表彰しています。

平成30年度の各賞の候補を募集します。「わが社こ そは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください!

# 厚生労働大臣最優良賞

両部門に優れた企業

# 厚生労働大臣優良賞

「均等推進企業」部門

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

均等・両立推進企業表彰は、 20周年を迎えました!

受託者

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

# 厚生労働大臣最優良

過去に均等推進企業部門もしくは

ファミリー・フレンドリー企業部門の厚生労働大臣優良賞を受賞し、 受賞後にそれらの取組成果が進んでいると認められ、

かつ、下記2部門の厚生労働大臣優良賞の表彰基準を満たす企業。

# 厚生労働大臣優良

女性の能力発揮を促進するために、 他の模範ともいうべき取組を推進し、 その成果が認められる企業を表彰。

#### 均等推進企業部門

- ●ポジティブ・アクションの取組内容(「採用拡大」、「職域拡 大」、「管理職登用」、「職場環境・職場風土の改善」及び「働 き方改革1)に関する評価項目の取組状況がおおむね5割 以上であること。
- ●ポジティブ・アクションの取組の結果、応募年を含め過去 3年間で、「採用拡大」、「職域拡大」又は「管理職登用」のう ち2項目以上において「取組成果」が見られること。
- ●雇用管理状況のうち「役職者に占める女性割合」において、 労働者数301人以上の企業の場合 : 係長クラス及び課 長クラスがともに全国産業別平均一覧表(平成30年度 用)の大分類(製造業については中分類)の数値と比較し 平均並以上であり、かつ部長クラス以上にも女性がいる (当該役職がない場合を除く)

労働者数300人以下の企業の場合: 係長クラス以上の 役職者が、全国産業別平均一覧表(平成30年度用)の大 分類(製造業については中分類)の数値と比較し平均並 以上である

他

※「ポジティブ・アクション」とは・・・男女間にみられる格差の解消を目指して、 個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組を指します。

詳しくはこちら:(ポジティブ・アクション情報ポータルサイト) https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp

# 原生労働大臣優良常

仕事と育児・介護を両立するために、 他の模範ともいうべき取組を推進し、 その成果が認められる企業を表彰。

#### ファミリー・フレンドリー企業部門

●両立指標(平成29年5月改正版両立指標)の評価結果が、 労働者数301人以上の企業の場合: 分野1、2、及び4が おおむね30%以上、かつ分野3又は5がおおむね30%以 上である

労働者数300人以下の企業の場合: 分野1がおおむね3 0%以上、分野2及び4がおおむね20%以上、かつ分野3 又は5がおおむね30%以上である

両立指標の点数が、

労働者数301人以上の企業の場合:360点以上である 労働者数300人以下の企業の場合:330点以上である

●直近の3年度において育児や介護を行うために利用でき る制度の利用状況について「取組成果」が見られること。 その他、他の企業の模範となるような両立支援のための 制度や雇用管理が行われていること。

※両立指標とは…企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合い や不足している点を、62問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両 立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら:(両立指標に関する指針) https://ryouritsu.mhlw.go.jp/pdf/shihyo\_201705.pdf

- ●受賞企業に対して表彰状及び記念品を授与いたします。
- ●表彰式・シンポジウムは1月頃、東京都内にて実施予定です。

# 応募資格

#### 各賞共通

- ●応募時点において、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及び女性 活躍推進法の義務規定違反がないこと。
- ●上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと。
- ●表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

#### 厚生労働大臣最優良賞

●過去に厚生労働大臣最優良賞を受賞していないこと。

#### 厚生労働大臣優良賞

#### [均等推進企業部門]

- ●女性活躍推進法第8条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、届出及び公表を行っていること。 なお、一般事業主行動計画の公表は「女性の活躍推進企業データベース」(http://positive-ryou-ritsu.mhlw.go.jp/positivedb/)上で行っていること。
- ●女性活躍推進法第16条に基づく、自社の女性の活躍に関する情報公表を「女性の活躍推進企業 データベース」上で行っていること。
- ●過去に均等推進企業部門の厚生労働大臣優良賞を受賞していないこと。

#### [ファミリー・フレンドリー企業部門]

●過去にファミリー・フレンドリー企業部門の厚生労働大臣優良賞を受賞していないこと。

※詳細につきましては、「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の専用ページをご確認ください。



- ●所定の応募用紙をダウンロードし必要事項を記入の上(平成30年4月1日現在の状況)、事務局あてにメールまたは郵送でご応募ください。
- ●応募用紙は、「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の専用ページ(http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/)からダウンロードできます。
- ※均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。
- ※厚生労働大臣最優良賞に応募の際は、両部門の応募用紙にご記入いただき、応募ください。
- ※応募書類は返却いたしません。応募書類に記載された内容については本表彰以外には一切利用いたしません。また、審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。

#### 応募期間

平成30年6月4日(月)~7月31日(火)(※当日消印有効)

#### 【応募書類送付先・問合せ先】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 「均等・両立推進企業表彰」事務局 担当:坪井・藤井メール:environment@tokiorisk.co.jp

郵送: 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー23F

電話:03-5288-6582

審査の流れ

6月4日~ 7月31日

表彰候補企業の 募集 一次審査

二次審査 (ヒアリング審査) 12月(予定) 受賞企業決定 1月(予定) 表彰式•

シンポジウム

その他の詳細につきましては、下記ホームページまでアクセスください。

http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/

均等•両立推進企業表彰





# ポジティブ・アクションに取り組む企業・両立支援に取り組む 企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています!

# 女性活躍推進法に基づく認定マーク 「えるぼし」

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策 定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関す る取組の実施状況などが優良な企業は申請を行うこ とにより、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受 けることができます。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク 「くるみん」「プラチナくるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行 動計画の策定・届出を行った企業のうち、計画に定め た目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請 を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生 労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができ ます。



「くるみん」

次世代認定マーク



特例認定マーク 「プラチナくるみん」

## 仕事と介護の両立支援のシンボルマーク 「トモニン」

什事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り 組んでいる企業がその取組を、「両立支援のひろば」 (http://ryouritsu.mhlw.go.jp/)に登録することに より、使用できるシンボルマークです。



仕事と介護の両立支援のシンボルマーク「トモニン」

#### 直近の過去3年間の厚生労働大臣賞受賞企業一覧

均等推進企業部門	受賞年度	受賞企業名
厚生労働大臣優良賞	平成29年度	●株式会社 竹中工務店 (大阪府)
	平成28年度	●株式会社池田泉州銀行 (大阪府)
		●塩野義製薬株式会社 (大阪府)
		●DHLジャパン株式会社 (東京都)
	平成27年度	該当なし
ファミリー・フレンドリー企業部門	受賞年度	受賞企業名
厚生労働大臣優良賞	平成29年度	●伊藤忠商事株式会社 (東京都)
		●小田急電鉄株式会社 (東京都)
		●株式会社東邦銀行 (福島県)
		●日本ガイシ株式会社 (愛知県)
	平成28年度	●大和証券株式会社 (東京都)
		●社会医療法人 明和会医療福祉センター (鳥取県)
		●株式会社リコー (東京都)
	平成27年度	●アステラスリサーチテクノロジー株式会社 (茨城県)

<sup>※</sup>直近の過去3年間には「厚生労働大臣最優良賞」受賞企業はございません。

<sup>※</sup>上記の各種認定・シンボルマークを取得されていない企業でも表彰への応募は可能です。 積極的にご応募ください。

# 「イクメン企業アワード 2018」・「イクボスアワード 2018」を募集中

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性=「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を次のとおり実施します。それに先立ち、育児と仕事の両立を推進する企業や個人を、全国から募集します。応募締切期間は、7月27日(金)までです。 鹿児島県内の企業からの積極的な応募をお待ちしています。

## ☆「イクメン企業アワード」

男性の育児と仕事の両立を推進する企業を表彰

「両立支援部門」:男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る 企業を表彰

「理解促進部門」(新設): 男性が家事や育児に積極的・日常的に参画することを を促す企業の対外的な活動を表彰

#### ☆「イクボスアワード」

部下の育児と仕事の両立を支援する管理職=「イクボス」を、企業などからの 推薦によって募集し、表彰

## ☆ 応募期間

平成30年7月27日(金) まで(郵送の場合は当日消印有効)

# ☆ 応募方法等

詳細は、イクメンプロジェクトホームページの専用ページをご覧ください。

→ <a href="https://ikumen-project.mhlw.go.jp">https://ikumen-project.mhlw.go.jp</a>

## ☆問い合わせ先

イクメンプロジェクト事務局

- ・メール (イクメン企業アワード2018): jimukyoku@ikumen-project.jp (イクボスアワード2018): ikuboss@ikumen-project.jp
- ・郵送:〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト4F 株式会社フロンティアインターナショナル第三営業本部内



中小企業の 応募歓迎

イクメンカは、仕事も育てる! 企業も育てる!



**IKUMEN AWARD 2018** 

# イクメン企業アワード2018



スケジュール

平成30年7月27日(金)

応募締切 ※当日消印有効

(場合により、ヒアリングを実施)

平成30年9月下旬

受賞企業発表

平成30年10月18日(木)

表彰式

お問い合せ

イクメンプロジェクト事務局 TEL:03-6821-0610

ikumen-project.mhlw.go.jp

□ホームページではイクメン企業アワード過去受賞企業の取組事例紹介も行っています。











# イクメン企業アワード―

# <u>両立支援</u>部門

対外的にイクメンを応援する活動を表彰

新設〉理解促進部門

─グランプリ ─特別奨励賞

─グランプリ ─特別奨励賞

# イクメン企業アワード2018 応募企業を募集しています。

男性の育児参加を推進する企業を目指しませんか?
社員一人ひとりの笑顔が、会社をもっと元気にします。

目 的

働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備を推進するため、男性の育児と仕事の両立を積極的に 促進する企業を表彰します。受賞企業の取組内容はホームページ等に掲載し、ロールモデルとして普及させていくことにより、 企業における育児と仕事の両立支援と男性の育児休業の取得を促進します。

**両立支援部門** 男性従業員の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰します。

募集対象 男性従業員の仕事と育児の両立支援に取り組む企業・団体 ※国・地方公共団体を除く

#### 審査項目

男性の育児休業の取得促進、積極的な育児の推進の取組

仕事と育児を両立できる 職場環境の整備

管理職を交えた取組

取組による定量的な効果

IKUMEN AWARD 2018 \*イクメン企業アワード 両立支援部門ロゴマーク

※過去に特別奨励賞を受賞した企業等は、当該受賞以降に開始した新たな取組に基づき審査します。再度、特別奨励賞を受賞することはできません。

## 新設

理解促進部門 男性が家事・育児を積極的かつ日常的に行うことを応援する企業・団体が、男性の育児と仕事の両立の普及促進につながるよう社会に対して発信を行う活動を表彰します。

募集対象 男性が家事・育児に積極的に・日常的に参画することを促す企業・団体の対外的な活動
※国・地方公共団体を除く

#### 審査項目

企業・団体の方針として、自社の従業員に 限らず、男性の育児を応援しているか 男性が家事・育児を積極的に 行うことを促しているか

男性の家事・育児の関わりが 日常的なものとなるよう促しているか

#### IKUMEN AWARD 2018 理解促進部門 \*イクメン企業アワード 理解促進部門ロゴマーク

#### ○両部門にエントリー可(応募書類はそれぞれ異なります)

① 直近1年間(平成29年4月~平成30年3月)の男性従業員の育児休業取得率が全国平均の3.16%(平成28年度雇用均等基本調査の値)を超えていること

[計算式] 育児休業取得率=A÷B×100 (A) 配偶者が出産した者のうち、直近1年間に育児休業等を開始した者 (開始予定の申出をしている者を含む。)(B) 直近1年間で配偶者が出産した者

(注1) 「育児休業等」とは、育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業のほか、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児休業をいう。 年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除く。 (注2) 計算式は厚生労働省雇用均等基本調査における育児休業取得率の考え方に基づくもの。

② 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届出をしていること。 ③ その他の要件は、応募書類をご覧ください。要件は全て満たす必要があります。

但し、グループ企業等において、複数の企業が一体となって応募する際は、その全応募企業等が要件を全て満たす必要があります。 また、純粋持株会社は、グループの中核となる事業を行う会社と合わせて応募する必要があります。

審査 書類審査(場合によりヒアリングを実施) 審査は、イクメンプロジェクト推進委員会(非公開)において、厳正に行います。

表彰式 平成30年10月18日(木) ベルサール半蔵門イベントホール(東京)にて実施予定

応募期間 平成30年6月1日(金)~平成30年7月27日(金)

応募書類をイクメンプロジェクトHP (https://ikumen-project.mhlw.go.jp) からダウンロードの上、下記メールアドレスへ電子メール、又は郵送にてご提出ください。また、参考資料がある場合には、添付してください。

【イクメンプロジェクト事務局】【メール】jimukyoku@ikumen-project.jp

【郵 送】〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト4F (株式会社フロンティアインターナショナル 第三営業本部内)

電話:03-6821-0610(平日 10:00~18:00) FAX:03-5778-6516

受賞企業の公表等

●受賞企業の取組内容は、厚生労働省イクメンプロジェクトホームページに掲載するなど、広く周知
●受賞企業は、イクメン企業アワードロゴマーク\*を企業PR等に活用可能

#### 過去受賞中小企業の声 有限会社COCO-LO(群馬県、医療・福祉)/平成25年度 特別奨励賞 受賞

**○** 受賞後、採用への応募状況はどうなりましたか。

▲ 応募に関する問い合わせが増え、募集をかけていない際にも問い合わせが来るようになりました。過去に経営企画室のメンバー2名の募集をかけたところ、43名の応募があり、近年でも介護員の募集1名にあたり、10名前後の応募がありました。

Q 受賞後、社内外の反応はいかがでしたか。

▲ 取材等が増え、年間30以上のメディア掲載の実績が継続しています。

Q 受賞による効果や変化はありましたか。

▲ パパ産休の取得率100%を毎年更新しています。また、子育で中の 男性社員の採用が、2014年度以降増加しています。

応 募 要 件

書類送付先



イクメン力は、仕事も育てる!企業も育てる!



イクボスアワード2018



スケジュール

平成30年7月27日(金)

応募締切 ※当日消印有効 書類審査 (場合により、ヒアリングを実施) 平成30年9月下旬

受賞者発表

平成30年10月18日(木)

表彰式

お問い合せ

イクメンプロジェクト事務局 TEL:03-6821-0610 (平日 10:00~18:00)

ikumen-project.mhlw.go.jp







# イクボスアワード2018 エントリーを募集しています。

部下が育児と仕事を両立できるよう配慮したり、

育休取得や短時間勤務などを行っても業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、

自らも仕事と生活を充実させている管理職を「イクボス」と呼びます。

「彼こそが、彼女こそがイクボスだ! |と思う方を、是非ご推薦ください。

募集対象

男性・女性は問いません/企業・団体の代表者を除く 管理職

応募要件

所属する企業・団体からの推薦 ◎推薦企業・団体は以下の要件を全て満たすこと

- ① 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法及びパートタイム労働法に関する 義務規定違反がないこと
- ② ①以外の労働関係法令に関する重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと 判断される問題を起こしていないこと

書類審査(場合によりヒアリングを実施) 審査は、イクメンプロジェクト推進委員会(非公開)において、厳正に行います。

グランプリ、特別奨励賞 ※過去に特別奨励賞を受賞した方は、再度特別奨励賞を受賞することはできません。

表彰式

平成30年10月18日(木)ベルサール半蔵門イベントホール(東京)にて実施予定

応募期間

平成30年6月1日(金)~平成30年7月27日(金)

応募方法

応募書類をイクメンプロジェクトHP (https://ikumen-project.mhlw.go.jp) からダウンロードの上、 下記メールアドレスへ電子メール、又は郵送にてご提出ください。また、参考資料がある場合には、添付してください。

書類送付先

【イクメンプロジェクト事務局】【メール】ikuboss@ikumen-project.jp 担当:藤原、野口、藤野

【郵 送】〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト4F (株式会社フロンティアインターナショナル 第三営業本部内)

電話:03-6821-0610(平日 10:00~18:00) FAX:03-5778-6516

#### 審査項目

下記3点の項目それぞれを200文字程度で記載したものを審査します。

※部下の推薦メッセージも添えてください。メッセージの内容も評価に加味します。

部下の仕事と 音児の両立への 配慮・工夫

業務効率を 上げるための工夫

自らの仕事と 生活の充実

※過去に特別奨励賞を受賞した方は、当該受賞以降に開始した新たな取組に基づき審査します。

## 受賞者の公表等

- ●受賞者の取組内容は、厚生労働省イクメンプロジェクトホームページに掲載するなど、広く周知
- ●受賞者及び受賞者が所属する企業等は、イクボスアワードロゴマークを企業PR等に活用可能

